

お知らせ

シルバー人材センターからのお知らせ

問(公社)野木町シルバー人材センター

☎(56)2137

◆新規会員募集

会員の皆様は元気に働いておられます。あなたもぜひ仲間に入りませんか？

新規会員の入会説明会を開催します。入会資格は、野木町在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある方です。生きがいをもって活力ある地域社会づくりを一緒に行いませんか。

「家庭内掃除、片付け、病院の付き添い等をお手伝いしてくださる方」、「事業所内清掃」、「障子・襖・網戸」、「植木剪定」及び「除草」等のできる方を募集中です。

入会説明会

日 4月13日(木) 14時～15時30分

(要予約、筆記用具持参)

所 町シルバー人材センター

◆刃物研ぎ

所 町シルバー人材センター

日 4月21日(金) 10時～15時

¥包丁類 300円

ハサミ類 600円

鎌・ナタ類 300円

◆障子・襖・網戸貼り

障子・襖・網戸の貼り替えも行っております。

皆様からのご依頼をお待ちしております。

協会けんぽの保険料率が変わります

問 全国健康保険協会栃木支部

(協会けんぽ)

☎028(616)1691

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の健康保険料率は据え置き、介護保険料率は1・65%へ引き上げになります。変更時期は28年4月納付分からとなります。

◎詳しい内容は

<http://www.kyoukaikempo.or.jp/>

でご確認ください。

後期高齢者医療保険制度の保険料について

問 栃木県後期高齢者医療広域連合

☎028(627)6805

所得の低い方や被用者保険の被扶養者だった方は、特例措置として保険料の軽減措置があり

ますが、平成29年度より見直されます。

【所得の低い方の軽減措置】

○総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額が58万円以下の方への所得割額の特例措置は、5割軽減から2割軽減に見直されます。

○均等割額の9割、8.5割軽減の特例措置は、平成29年度においても継続されます。

○均等割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準が引上げられ、均等割額5割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が26・5万円から27万円に、2割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が48万円から49万円に変わります。

【被用者保険の被扶養者であった方への軽減措置】

○均等割額が今までの9割軽減から7割軽減に見直されます。なお、所得の低い方への9割8.5割軽減に該当する場合はそちらが優先されます。所得割額は今までどおり、賦課されません。

薬物依存症 家族の集いご案内

問 県南健康福祉センター生活衛生課

☎0285(22)6119

薬物乱用・依存症の方を抱えるご家族の集まりをはじめました。

ご家族の薬物問題を家族だけで抱え込まず、同じような問題を抱えている他のご家族と一緒に話してみませんか。(原則、栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町にお住まいのご家族)

参加を希望される方は、電話にて受付をいたしますので生活衛生課までお申し込みください。(事前に職員による面談があります。)

◎薬物問題を家族で乗り越えるための学習とご家族の情報交換です。外部の人に内容が知られる心配はありません。

日 原則、奇数月の第1木曜日

13時30分～15時

(祝休日にごたる場合及び1月は第2木曜日)

所 栃木県庁小山庁舎本館101会議室

〒323-0811

小山市犬塚3-1-1